

お金、仕事、住宅など、生活に関する相談窓口のご案内

新型コロナウイルス感染症の影響等により、収入が減ってしまい、家計が苦しいなど、生活のことでお悩みはありませんか？

社会福祉協議会では、日々の生活のこと、仕事のことなど、相談員がお話を聞かせていただきながら、解決に向けた提案や、解決までのお手伝いをします。

おひとりで抱え込まずに、どのようなことでも結構ですので、まずはお話をお聞かせください。



【住居確保給付金】 ※支給要件が緩和されています。

住居確保給付金は、就職に向けた活動をするなどを要件に、**一定期間（原則3か月。要件を満たせば延長あり）、家賃相当額を自治体から家主さんに支給**します。

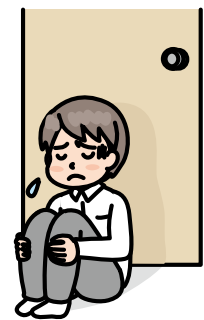
《主な給付要件チェックリスト》

項 目				チェック欄
離職・廃業をした日から2年以内、またはやむを得ない休業等により、収入を得る機会が減少していますか？				<input type="checkbox"/>
資産（預貯金額）が一定額以内、かつ、世帯収入が収入基準額以下ですか？ 【田原市の場合】				<input type="checkbox"/>
	単身世帯	2人世帯	3人世帯	
収入基準額（月額）	114,000円	158,000円	185,600円	
預貯金額（上限額）	468,000円	690,000円	834,000円	
支給家賃額（上限額）	36,000円	43,000円	46,600円	
上記の状態になる前に、世帯生計を主として維持していましたか？				<input type="checkbox"/>

○すべての項目にチェック✓が付いた方は、住居確保給付金の受給資格を満たす可能性があります。お困りでしたら、社会福祉協議会にご相談ください。

【就労準備支援事業】

「引きこもっていた期間が長くて、すぐに働く自信がない」、「働きたいが、どうしたらよいかわからない」、「すぐに就職するのではなく、少しずつ段階的に準備をしたい」、「コミュニケーションに自信がない」などの日常生活に悩みを抱えている方に対して、それぞれの状況に応じた支援プログラムを作成し、様々な不安を解消しながら、就労に向けた支援を行います。



【その他】

お米や食料品、生理用品等の支給や、生活費の貸付制度（緊急小口資金、総合支援資金等）をご利用いただける場合があります。